

こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業について

健康福祉・医療委員会
令和2年2月18日
医療局

1 こどもホスピスについて

こどもホスピスは、成人を対象とした終末期の療養を支える医療機関（緩和ケア病棟）とは異なり、**小児がんや難病等の生命を脅かす病気を患う子どもに遊びや学びの機会を提供し、子どもや家族の在宅療養生活を支援する施設**です。まだ法的な位置付けはなく、こどもホスピスという施設自体がほとんど知られていない状況です。

2 本市の施策としての位置付け

医療技術の進展に伴い、小児がんや難病等を患う子どもの生命を救えるようになった一方、生命を脅かす病気等を抱えながら、在宅療養生活を余儀なくされる子どもが増えています。

そのような子どもや家族に対し、自宅や医療施設で過ごす以外の選択肢の充実といった療養生活の質の向上が課題となっているため、**本市では、小児医療の一環として捉え、「中期4か年計画」や「よこはま保健医療プラン2018」の中で、施設の設定活動を行う民間団体等の活動の支援を位置付け**ています。

【横浜市中期4か年計画2018～2021（抜粋）】

○政策18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。			

【よこはま保健医療プラン2018（抜粋）】

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
⑥	がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活における生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の活動を支援します（小児ホスピス・入院児童等家族滞在施設等）。	民間団体等の活動支援	支援策検討	支援	支援

3 事業概要

(1) 整備・運営の手法

公募（公共的団体を対象）で決定した事業者による民設民営

(2) 事業計画地（※裏面の位置図参照）

金沢区六浦東一丁目 4853-3（旧横浜市立大学男子学生寮跡地）

(3) 主な公募条件

ア 施設に求める機能

(ア) 親子で共に過ごせる安心・快適な環境で遊びや学びを支援する場所

(イ) 地域交流を通じ、小児緩和ケアや医療的ケア児等を取り巻く状況の普及啓発や理解の促進を行う場所

イ 事業を行う上で必要となる職種（看護師）を常勤で1名以上配置すること

ウ 立地上、津波等災害対策に配慮した施設計画及び避難計画を策定すること

(4) 市の支援策

ア 市有地の無償貸付

※貸付期間：30年

イ 人件費の一部補助

※金額：有資格者（常勤看護師）1名分の人件費相当額（上限5,000千円/年）

期間：開所準備期間6か月分及び開所後5年間

ウ 区役所や関係機関との連携に関する調整（普及啓発などの活動に対する協力）

4 事業者選定の経過

選定にあたっては、審査の公平性・透明性を確保するため、横浜市の附属機関である「横浜市保健医療協議会」に選定部会を設置して審査を行いました。

(1) 選定部会の委員構成（次の6名で構成）

- ・横浜市保健医療協議会委員 1名
- ・学識経験者（小児医療、在宅看護分野） 3名
- ・社会福祉士 1名
- ・公認会計士 1名

(2) 公募・審査の経過

令和元年7月31日（水）	・第1回選定部会 ➤公募要項の決定、審査方法と基準の決定
8月1日（木）から9月30日（月）	・公募要項の配付期間
9月24日（火）から30日（月）	・応募書類提出期間 ➤1事業者の応募を受付
10月30日（水）	・第2回選定部会 ➤応募者のプレゼンテーション・ヒアリング及び事業者の選定
10月31日（木）	・事業者へ決定通知

5 決定事業者と今後のスケジュール

(1) 事業者名

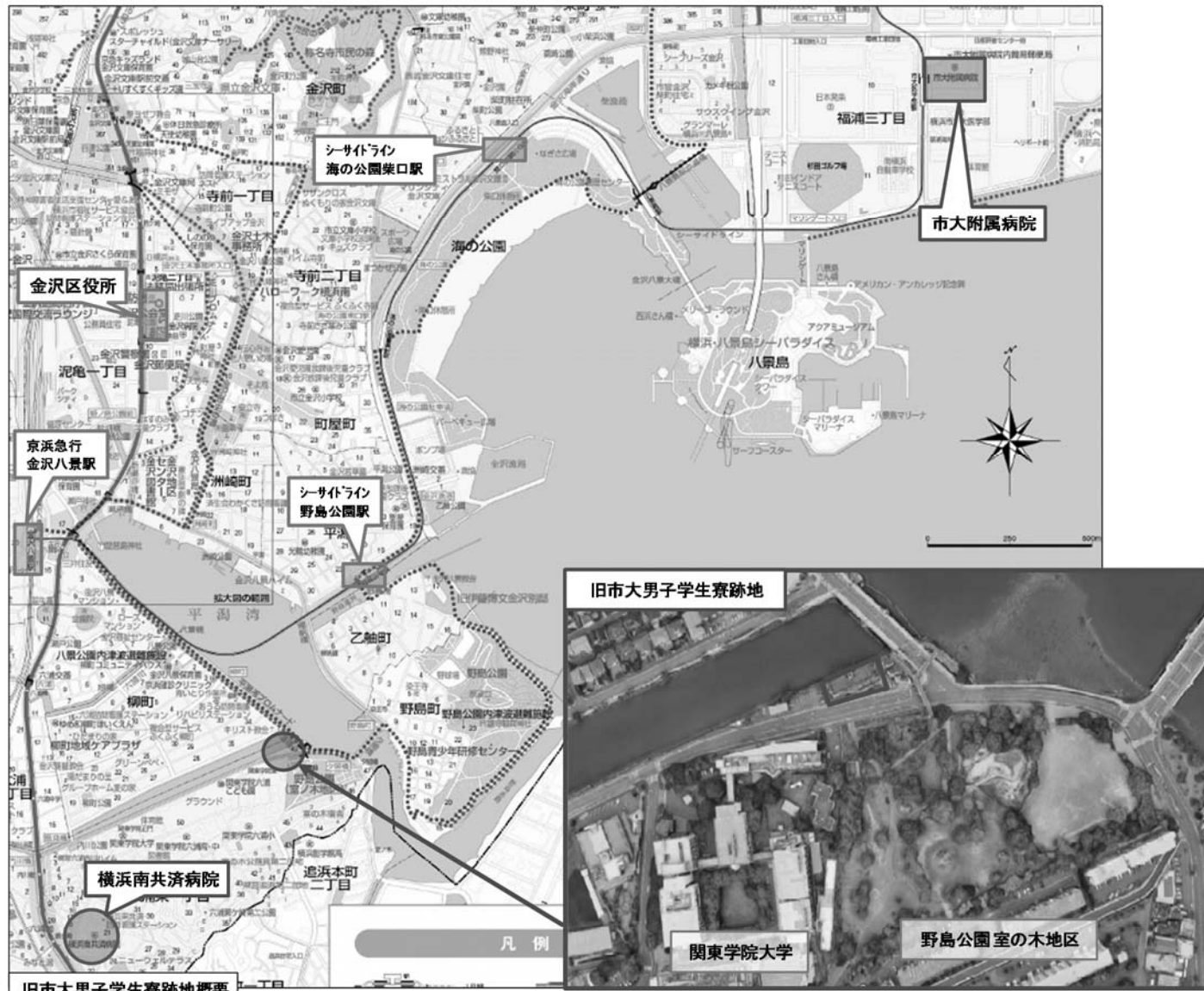
特定非営利活動法人 横浜こどもホスピスプロジェクト（代表者：代表理事 田川尚登）

(2) 今後の想定スケジュール

- ・令和2年夏頃 着工
- ・令和3年春頃 しゅん工
- ・令和3年夏頃 開所

裏面あり

【位置図】 旧市大男子学生寮跡地



旧市大男子学生寮跡地概要			
所在	金沢区六浦東一丁目4853-3	地目・地籍	市街化区域・727.27㎡
用途地域	第1種中高層住居専用地域	建ぺい率・容積率・高さ	60%・150%・15m
現況	H30年度に旧男子寮解体済 敷地の河岸寄りに河川境界あり。		

<参考1>

○ 選定した事業者が提案した計画の概要

【施設の目的】

- ・利用者個々の病気や障害の状況に則した遊びや学びなどのプログラムを提供し、療養生活環境の改善を図る。
- ・イベント開催や近隣の大学・地域との連携を通じ、ターミナルケアや医療的ケア児に関わる人材育成や取り巻く状況の理解促進を図る。

【施設の概要】

- ・浸水予測高さを考慮し、
1階を鉄筋コンクリート造による強化、
2階は木造の混構造とした2階建てとする。
- ・給電設備を2階に配し、バックアップ電源を確保。



【事業者が提案した建物イメージ】

<参考2>

○ 国内の類似施設である「TSURUMI こどもホスピス」(大阪市鶴見区)の概要

1 運営者

公益社団法人 こどものホスピスプロジェクト

2 施設の概要

開所年月：平成28年4月

施設規模：木造、地上2階建て／延床面積 約980㎡
敷地面積 約2,000㎡ (広場含む)

3 事業の概要 (TSURUMI こどもホスピスホームページから引用)

【コンセプト】

- ・生命を脅かす病気 (LTC※) の子どもの学び、遊び、憩い、
やってみたいと思うことを叶え、その子の「生きる」を支えるための「第2のわが家」
- ・病気、病状とは関係なく、「家族と一緒に安心して過ごせる場所」
- ・どんな状況であっても、同世代の子どもと同じ体験ができる場所

※LTC:「Life Threatening Condition」(生命が脅かされた状態)の略

【事業内容】

- ホスピスケア活動
 - ・パーソナルケア活動 (デイユース、宿泊活動、訪問活動)
 - ・集団活動 (少人数のグループ、イベント等)
 - ・ビリーブメントケア (ご遺族とのつながり)
- あそび創造広場活動 (難病児の子どもや家族と地域住民が触れ合う交流の拠点)
 - ・子ども・ファミリー向けイベント
 - ・地域向け啓発イベント
 - ・地域団体との連携イベント



【TSURUMI こどもホスピス~中庭から】